

生活保護法・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律指定

※

医療機関
助産師
施術者

不要なものを＝で消す。

再開届書

生活保護法第50条の2又は同法第55条第1項、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされた生活保護法第50条の2又は同法第55条第1項の規定に基づき、次のとおり再開したので届け出ます。

指定医療機関等	生活保護法 指定番号	指定指令書に記載されている指定番号を記載する。 ※指定番号不明の場合は、空欄で提出してください。
	中国残留邦人等 指定番号	
	名称（助産師・施術者の場合は氏名）	
	所在地（助産師・施術者の場合は住所）及び電話番号	〒 TEL () -
	医療機関コード	医療機関コードを記載する。（助産師・施術者は空欄）
休 止 年 月 日	以前提出した休止届と同一の年月日を記載する。	
再 開 年 月 日	平成 年 月 日	
再開の理由	再開の理由を簡潔に記載する。	

平成 年 月

日

再開届を作成した日付を記載する。

(宛 先)

名 古 屋 市 長

住 所
届出者
氏 名

○開設者が個人の場合は、開設者の住所、氏名を記載し、印を押す。（シャチハタは不可）
○開設者が法人の場合は、法人名、法人の住所、代表者の氏名を記載し、法人印を押す。
※法人の代表者の個人印は不可。